

令和6年度 第1回 高知県歯と口の健康づくり推進協議会

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 第3期高知県歯と口の健康づくり基本計画の中間評価について（資料1）
- (2) 令和5年度の実績及び令和6年度の実行予定について（資料2）
- (3) その他

3 閉 会

令和6年7月22日（月） 19時00分～20時30分
場所：高知市総合あんしんセンター2階 高知県歯科医師会館会議室
方法：対面とオンライン（Zoom）の併用開催

高知県歯と口の健康づくり推進協議会 委員名簿

任期：令和5年7月1日～令和7年6月30日

区分	所属等	役職等	氏 名	備考
市町村	高知県市長会	事務局長	甫喜本 博貴	新 欠席
	高知県町村会	事務局長	笹岡 貴文	会場
保健 医療 関係者	高知県医師会	常任理事	伊与木 増喜	Web
	高知大学医学部歯科口腔外科学講座	教授	山本 哲也	会場
	高知県歯科医師会	会長	野村 和男	会場
	高知市歯科医師会	会長	宮川 慎太郎	会場
	高知県歯科衛生士会	会長	大野 由香	新 会場
	高知県栄養士会	副会長	尾崎 美和	新 会場
	高知市保健所	管理主幹	上田 佳奈	欠席
	高知県保健所長会	会長	福永 一郎	会場
教育 関係者	高知県小中学校長会	副会長	細川 健次	新 会場
	高知県保育士会	理事	今村 太郎	会場
福祉 関係者	高知県介護支援専門員連絡協議会	理事	小田原 恵子	会場
	高知県身体障害者連合会	会長	宮崎 俊雄	会場
事業者	高知県商工会議所連合会	専務理事	谷脇 明	会場
	高知県農業協同組合中央会	総務企画部兼 経営支援室部長	藤井 洋光	Web
保険者	高知県国民健康保険団体連合会	保険者支援 課長	諸石 恵子	会場
	全国健康保険協会高知支部	企画総務 グループ長	松田 恵美	会場
県民	高知県保幼小中高PTA連合体連絡協議会	監事	齊藤 雄也	会場
	高知県健康づくり婦人会連合会	会長	熊田 敬子	会場

(敬称略、順不同)

事務局職員名簿

健康政策部	部長	中嶋 真琴	会場
保健政策課	課長	田邊 光治	会場
	保健推進監	酒井 美枝	会場
	チーフ	菊地 菜々子	会場
	主幹 (中央西福祉保健所兼務)	尾上 真奈美	会場
	主査	安岡 里緒	会場
障害福祉課	課長補佐	田村 由隆	会場
在宅療養推進課	チーフ	大崎 亮彦	会場
	主事	松島 朱花	会場
安芸福祉保健所健康障害課	技師	武内 美夢	会場
中央東福祉保健所健康障害課	チーフ	前田 由佳	会場
須崎福祉保健所健康障害課	主幹	渋谷 莉加	会場
幡多福祉保健所健康障害課	チーフ	古居 妙子	Web
	技師	谷脇 利奈	Web

平成23年4月1日規則第29号

改正

令和4年4月1日規則第28号

高知県歯と口の健康づくり推進協議会の組織及び運営に関する規則をここに公布する。

高知県歯と口の健康づくり推進協議会の組織及び運営に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、高知県歯と口の健康づくり条例（平成22年高知県条例第35号）第13条第1項の規定により置かれる高知県歯と口の健康づくり推進協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 協議会は、委員20人以内で組織する。

(委員)

第3条 委員は、学識経験を有する者のうちから、知事が委嘱する。

(任期等)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長が当たる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、及び議決をすることができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、高知県健康政策部保健政策課において処理する。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、この規則の施行の日以後最初に開かれる会議は、知事が招集する。

3 この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和4年4月1日規則第28号）

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

(1) 第3期高知県歯と口の健康づくり
基本計画の中間評価について

妊娠期・胎児期～学齢期

評価指標	目標値 (R8年度)	第3期 計画策定時 (R4.3)	現状値 (R5年度)	評価
妊婦歯科健診受診者率 (受診者数/出生数)	40%以上	36.9% ¹⁾	41.5% ⁶⁾	◎
保護者が仕上げみがきをしている割合 1歳6か月児	80%以上	74.8% ²⁾	72.7% ⁷⁾ (R4年度)	×
むし歯のない3歳児の割合	92%以上	85.8% ³⁾	90.2% ⁸⁾	○
保育所・幼稚園等でのフッ化物洗口の実施割合	80%以上	66.9% ⁴⁾	70.3% ⁹⁾	○
一人平均むし歯数(永久歯) 12歳	0.5本以下	0.68本 ⁵⁾	0.50本 ¹⁰⁾ (R4年度)	◎
12歳児でのむし歯のない者の割合	80%以上	71.1% ⁵⁾	75.0% ¹⁰⁾ (R4年度)	○
一人平均むし歯数(永久歯) 17歳	1.5本以下	2.14本 ⁵⁾	1.82本 ¹⁰⁾ (R4年度)	○
歯肉に炎症所見を有する者の割合 12歳	20%以下	27.0% ⁵⁾	24.0% ¹⁰⁾ (R4年度)	○
歯肉に炎症所見を有する者の割合 17歳	20%以下	23.5% ⁵⁾	20.0% ¹⁰⁾ (R4年度)	◎

◆評価：◎目標値に達した ○目標に達していないが改善された ×目標未達成 –評価不可

- ・妊婦歯科健診受診者率は増加傾向であり、目標値に達した。
- ・保護者が仕上げみがきをしている割合は計画策定時よりも減少していることから、歯科保健地域連絡会等を通して市町村と連携し対策の検討が必要。
- ・保育所・幼稚園等でのフッ化物洗口の実施割合は上昇しているものの、目標の80%には届いていない。引き続き、市町村や保育関係者に対してフッ化物洗口洗口実施に向けた協議が必要。
- ・12歳、17歳の一人平均むし歯の数及び歯肉に炎症所見を有する者の割合は減少した。
一人平均むし歯の数は12歳のみ、歯肉に炎症所見を有する者の割合は17歳のみ目標達成。

(データソース)

- 1) 出生数：令和2年人口動態
- 2) 令和2年度妊婦歯科健診受診者数データ（高知県歯科医師会調べ）
- 3) 令和2年度3歳児歯科健康診査（高知県）
- 4) 令和2年度フッ化物応用実施状況調査（高知県）
- 5) 令和2年度高知県学校歯科保健調査（高知県歯科医師会）
- 6) 出生数：令和5年人口動態
- 7) 令和5年度妊婦歯科健診受診者数データ（高知県歯科医師会調べ）
- 8) 令和4年度健やか親子21
- 9) 令和5年度3歳児歯科健康診査（高知県）
- 10) 令和5年度フッ化物応用実施状況調査（高知県）
- 11) 令和4年度高知県学校歯科保健調査（高知県歯科医師会）

成人期～高齢期

評価指標	目標値 (R8年度)	第3期 計画策定時 (R4.3)	現状値 (R5年度)	評価
20歳代における歯肉に炎症を有する者の割合	50%以下	62.1% ¹⁾	令和7年度歯と口の健康づくり 実態調査で公表 予定	—
40歳代における進行した歯周炎（4mm以上の歯周ポケットあり）を有する者の割合	50%以下	68.7% ¹⁾		—
特定健診の問診項目 歯みがきのときに歯ぐきから出血がある者の割合 (40～74歳)	—	20.5% ²⁾	20.5% ³⁾ (R4年度)	
40歳の未処置歯を有する者の割合	25%以下	36.2% ¹⁾	令和7年度歯と口の健康づくり 実態調査で公表 予定	—
40歳で喪失歯のない者の割合	75%以上	69.7% ¹⁾		—
50歳代における進行した歯周炎（4mm以上の歯周ポケットあり）を有する者の割合	60%以下	72.2% ¹⁾		—
歯間部清掃用具を使用する者の割合 (17歳以上)	70%以上	64.4% ¹⁾		—
特定健診の問診項目 歯間部清掃用具を使用する者の割合 (40～74歳)	—	58.5% ²⁾	60.3% ³⁾ (R4年度)	
定期的に歯科健診を受けている者の割合 (17歳以上)	70%以上	62.4% ¹⁾	令和7年度歯と口の健康づくり 実態調査で公表 予定	—
特定健診の問診項目 定期的に歯科健診（年1回以上）の割合 (40～74歳)	—	51.9% ²⁾	52.9% ³⁾ (R4年度)	
60歳の未処置歯を有する者の割合	25%以下	30.5% ¹⁾	令和7年度歯と口の健康づくり 実態調査で公表 予定	—
60歳代における進行した歯周炎（4mm以上の歯周ポケットあり）を有する者の割合	65%以下	72.1% ¹⁾		—

◆評価：◎目標値に達した ○目標に達していないが改善された ×目標未達成 —評価不可

代替指標

(データソース)

1) 令和2年度高知県歯と口の健康づくり実態調査（高知県）

2) 令和2年度特定健診の問診項目

3) 令和4年度特定健診の問診項目

評価指標	目標値 (R8年度)	第3期 計画策定時 (R4.3)	現状値 (R5年度)	評価
60歳で自分の歯を24本以上 有する者の割合	80%以上	70.1% ¹⁾	令和7年度歯と 口の健康づくり 実態調査で公表 予定	－
60歳代における咀嚼良好者の割合	80%以上	65.4% ²⁾		－
特定健診の問診項目 何でもかんで食べることができる者の割合 (60歳代)	－	74.4% ³⁾	73.9% ⁵⁾ (R4年度)	
80歳で自分の歯を20本以上 有する者の割合	60%以上	56.7% ¹⁾	令和7年度歯と 口の健康づくり 実態調査で公表 予定	－
後期高齢者歯科健康診査結果 80歳で自分の歯を20本以上 有する者の割合	－	－	71.8% ⁶⁾	－
半年前に比べて固いものが 食べにくくなった者の割合 (75-79歳)	15%以下	26.0% ⁴⁾	27.9% ⁶⁾	×
お茶、汁物でむせることが ある者の割合 (75-79歳)	15%以下	19.8% ⁴⁾	22.8% ⁶⁾	×

◆評価：◎目標値に達した ○目標に達していないが改善された ×目標未達成 －評価不可

代替指標

(データソース)

- 1) 令和2年度高知県歯と口の健康づくり実態調査をもとに智歯を加味して再集計したもの
- 2) 令和2年度高知県歯と口の健康づくり実態調査(高知県)
- 3) 令和2年度特定健診の問診項目
- 4) 令和2年度後期高齢者歯科健診結果
- 5) 令和4年度特定健診の問診項目
- 6) 令和5年度後期高齢者歯科健診結果

- ・ 特定健診の問診項目による歯みがきのときに歯ぐきから出血がある者の割合は計画策定時から横ばい。
- ・ 特定健診の問診項目による歯間部清掃用具を使用する者の割合、定期的に歯科健診(年1回以上)の割合は増加傾向である。
- ・ 特定健診の問診項目による何でもかんで食べることができる者の割合は、計画策定時よりも減少している。また、半年前に比べて固いものが食べにくくなった者の割合、お茶、汁物でむせることがある者の割合も増加しており、口腔機能が低下してる。オーラルフレイル予防の取組が必要。

(参考) 令和5年度歯周病保健指導実施委託業務アンケート結果

回答者：1,093人

内訳：男性 687人（63%）、女性 393人（36%）、性別記入なし 13人（1.2%）

年代：50代が326人で最も多く、40代、50代の回答者が603人で55%を占めた。

【回答者の業種・性別】

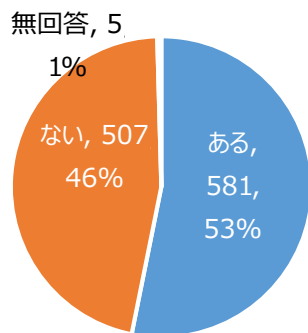
	建設業	製造業	電気・ガス・水道	運輸・通信	卸・小売り	金融・保険	サービス業	その他	記入無	総計
男性	140	328	6	15	15	24	68	78	13	687
女性	11	120	0	5	26	37	75	106	13	393
記入無	0	2	0	0	0	0	1	2	8	13
総計	151	450	6	20	41	61	144	186	34	1093

①口の中で気になる症状

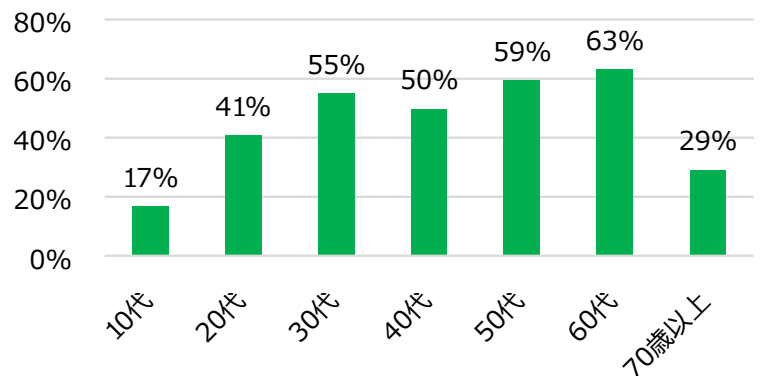
全体では、53%の人が「口の中に気になることがある」と回答した。年代別にみると、「ある」と答えた人は年代が上がるごとに増え、30代以降は半数を超した。

内容は、複数回答で「出血」「口臭が気になる」「歯が伸びた」などが多く、歯周病がうかがわれる内容であった。

【口の中で気になることがある人（全体）】

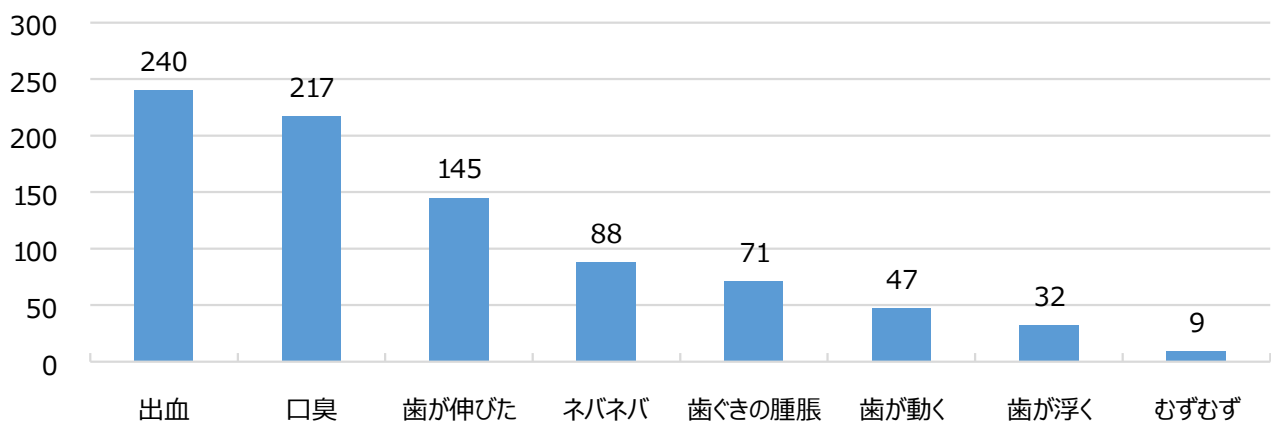


【口の中で気になることがある人（年代別）】



【口の中で気になることの内容（複数回答）】

(人)

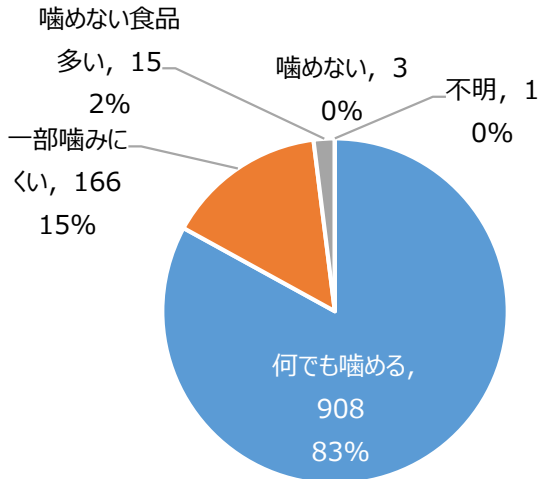


②咀嚼の状況

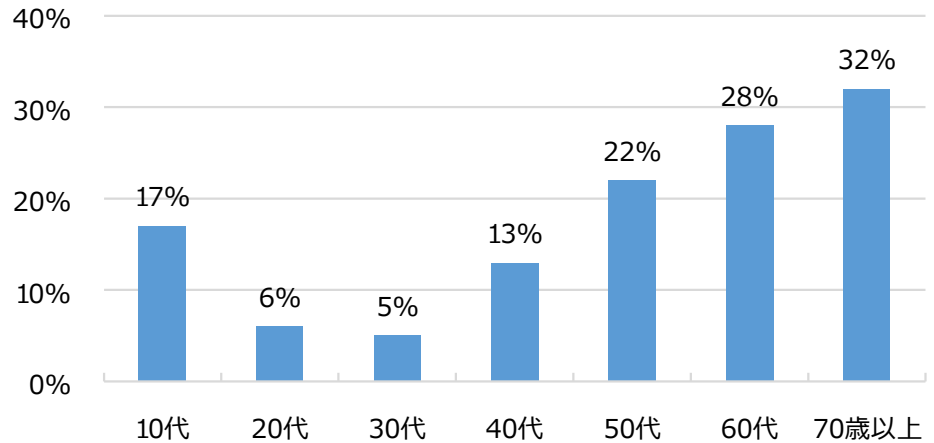
全体では、83%の人が「何でも噛める」と回答しているが、「一部噛みにくい」「噛めない食品が多い」「噛めない」と回答した人も17%あった。

特に、40代から噛みにくいと答える人が急増し、60代から約3割が咀嚼に問題があることがわかった。

【咀嚼の状況（全体）】



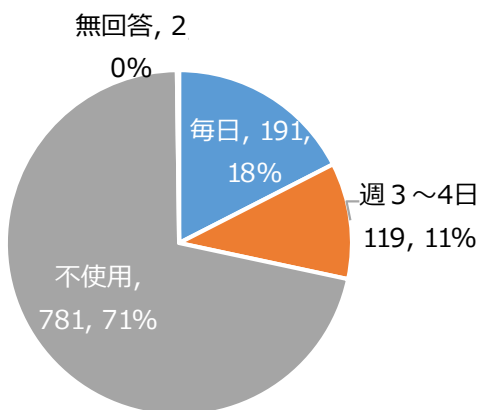
【咀嚼に問題があると回答した人の割合（年代別）】



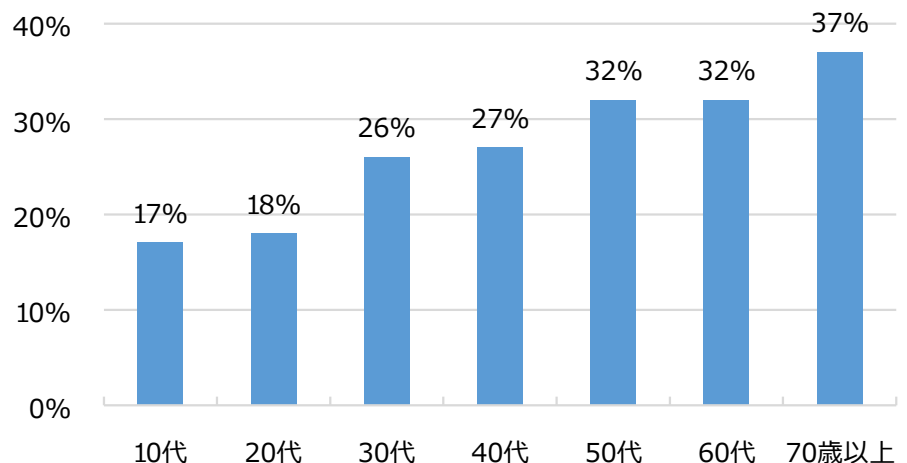
③糸ようじや歯間ブラシの使用状況

歯周病予防に有効といわれる歯間部清掃用具である「糸ようじや歯間ブラシ」を週3回以上使用している人は、男性24%、女性36%で女性の使用率が高く、全体で28%であった。年代別では年齢が高くなるほど使用率が高かった。

【糸ようじや歯間ブラシの使用状況（全体）】



【糸ようじや歯間ブラシを使用している人（年代別）】



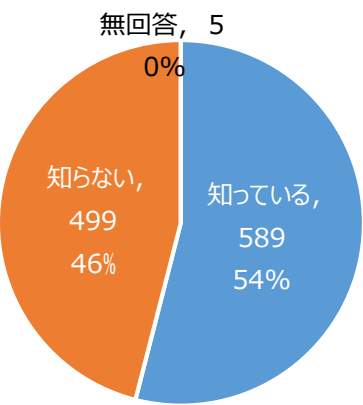
④歯周病と全身との関係

歯周病と全身の関係を知っている人は全体で589人（54%）であり、男性は45%、女性71%で女性の知っている割合が高かった。

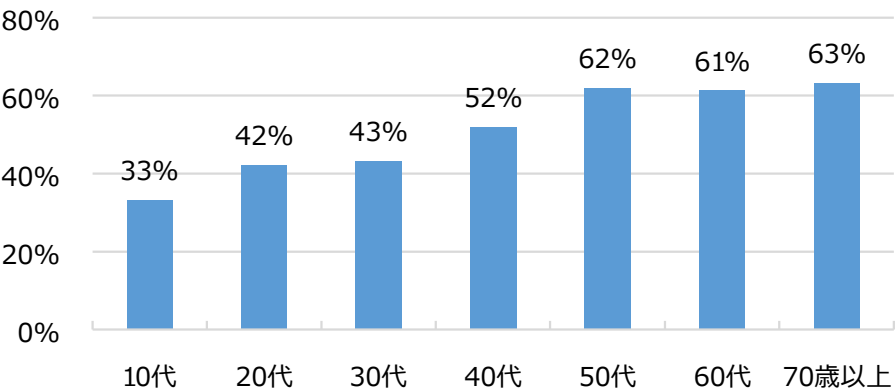
年代別では、年齢が上がるに従い知っている人が増加する傾向にあった。情報の収集元はテレビが最も多く、次いで歯科医院でと回答した人が多かった。

その他、インターネットや研修会、一般病院などが続き、いろいろな機会に情報提供がされていることがわかった。

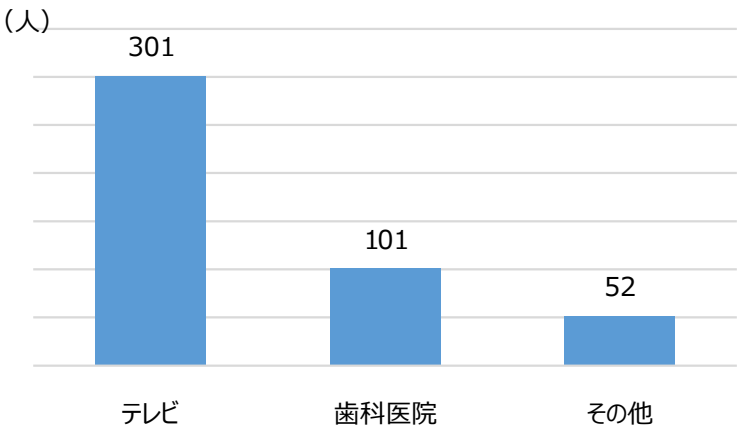
【歯周病と全身との関係を知っている人（全体）】



【歯周病と全身との関係を知っている人（年代別）】



【情報源（複数回答）】



【その他の情報源内訳（複数回答）】

	インターネット	研修	病院	雑誌・本	人づて	資格勉強中学んだ	なんとなく	今日知った	保健師の話
男性	3	4	5	3	2	2	1		
女性	4	2	1	1	1		1	1	1
合計	7	6	6	4	3	2	2	1	1

障害（児）者

評価指標	目標値 (R8年度)	第3期 計画策定時 (R4.3)	現状値 (R5年度)	評価
定期的な歯科健診を全員または一部に実施している介護老人福祉施設・介護老人保健施設の割合	50%以上	46.6% ¹⁾	令和7年度歯と口の健康づくり実態調査で公表予定	－
定期的な歯科健診を全員または一部に実施している障害（児）者入所施設の割合	90%以上	83.9% ¹⁾		－

◆評価：◎目標値に達した ○目標に達していないが改善された ×目標未達成 －評価不可

(データソース)

1) 令和2年度高知県歯と口の健康づくり実態調査（高知県）

- ・歯と口の健康づくり実態調査後に評価を行う。

歯周病治療と糖尿病重症化予防

評価指標	目標値 (R8年度)	第3期 計画策定時 (R4.3)	現状値 (R5年度)	評価
糖尿病患者のうち歯科医療機関を受診した者の割合（30-75歳）	53%以上	48.9% ¹⁾	50.8% ²⁾	○

◆評価：◎目標値に達した ○目標に達していないが改善された ×目標未達成 －評価不可

(データソース)

1) 令和2年度高知県国民健康保険団体連合会「糖尿病患者の歯科レセプト分析」

2) 令和5年度高知県国民健康保険団体連合会「糖尿病患者の歯科レセプト分析」

- ・糖尿病患者のうち歯科医療機関を受診した者の割合は、増加しているものの目標の53%には届いていない。

(2) 令和 5 年度の実績
及び令和 6 年度の実績について

（１）子どもの歯と口の発達

１）むし歯予防対策

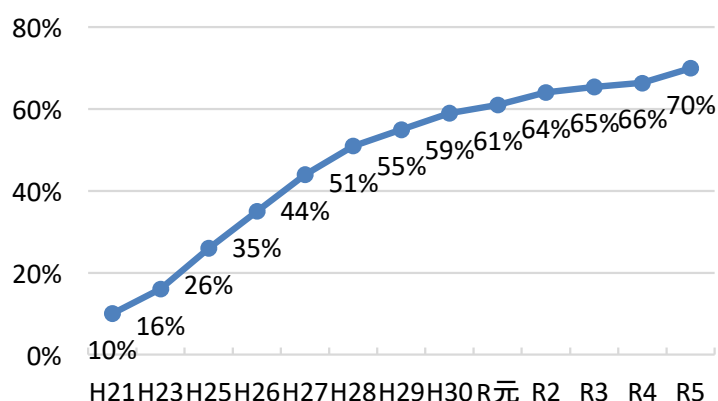
① 令和５年度取組実績

■ 令和５年度に子どもの健口応援推進事業を活用して新規に導入した施設は、18施設（保育所４か所、小学校８施設、中学校５施設、特別支援学校１施設）で実施率70.0%※（R４：66.4%）となった。

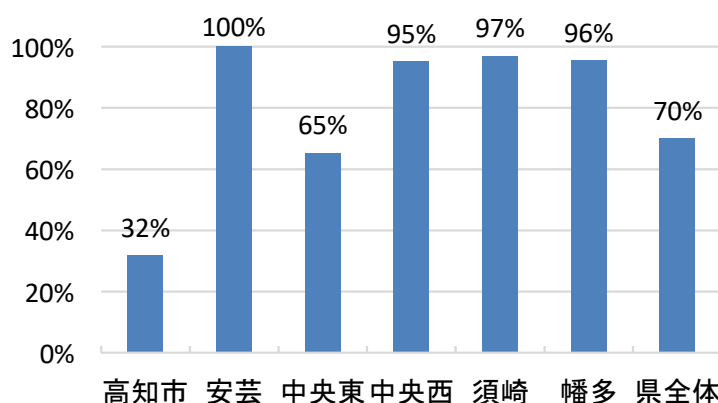
※新型コロナウイルス感染症の影響で一時的にフッ化物洗口を休止している施設を含む。

■ 副読本を活用した、歯科保健指導を実施

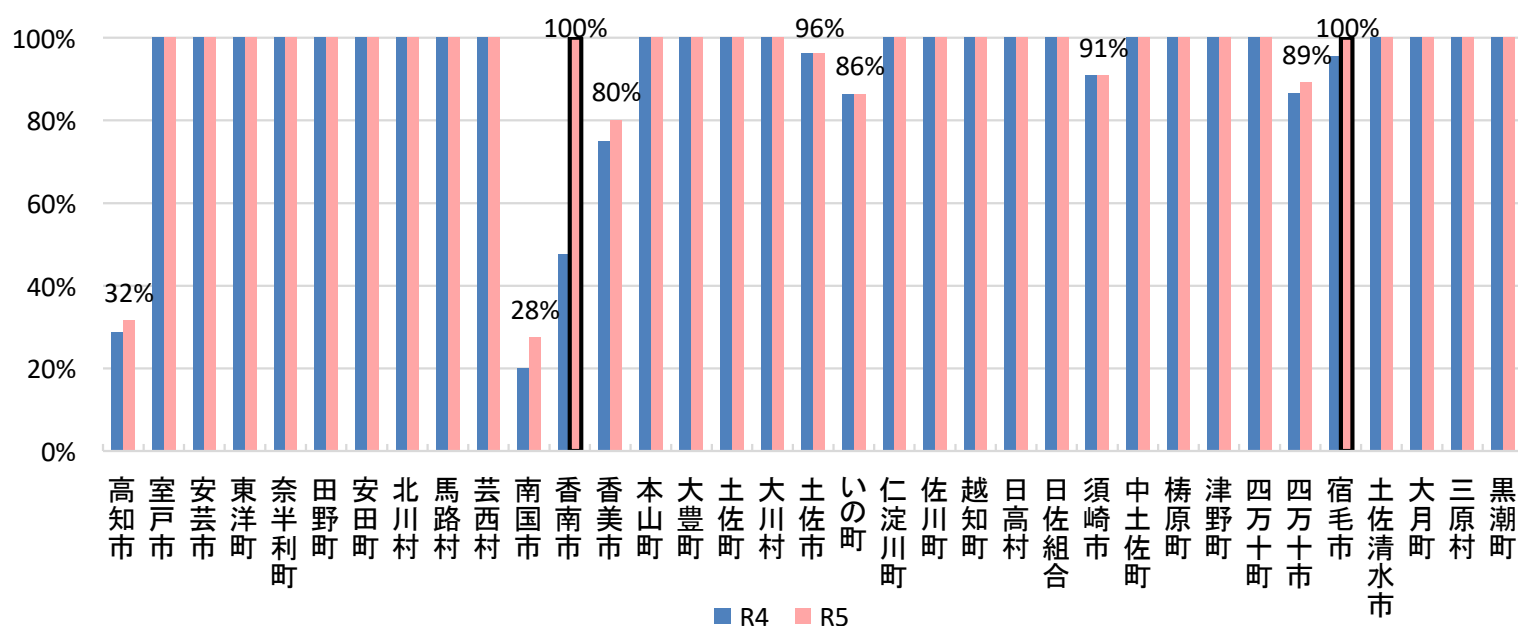
【フッ化物洗口施設実施率※年度推移】
（H21年度～R5年度）



【圏域別フッ化物洗口施設実施率※】
（R6.3月時点）



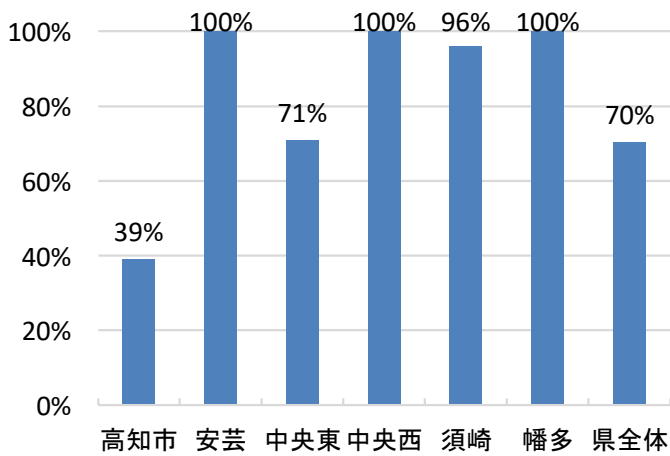
【市町村別フッ化物洗口施設実施率※】



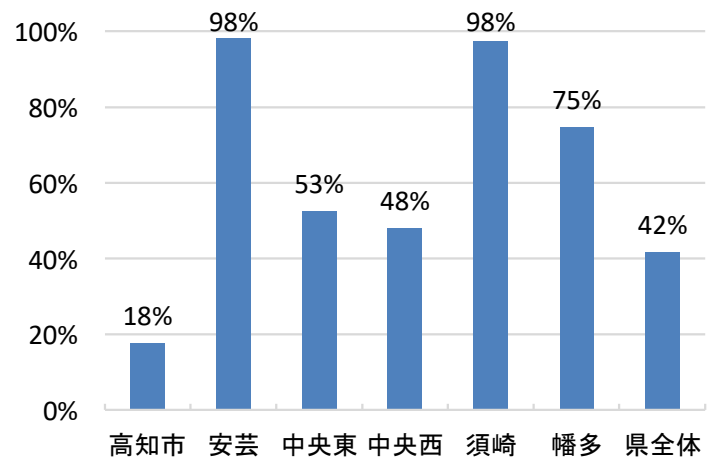
※フッ化物洗口実施率：保育所、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校（中等部まで）施設における「フッ化物洗口実施施設／総施設」

（出典）H21年度～R5年度フッ化物洗口実施状況調査（保健政策課）

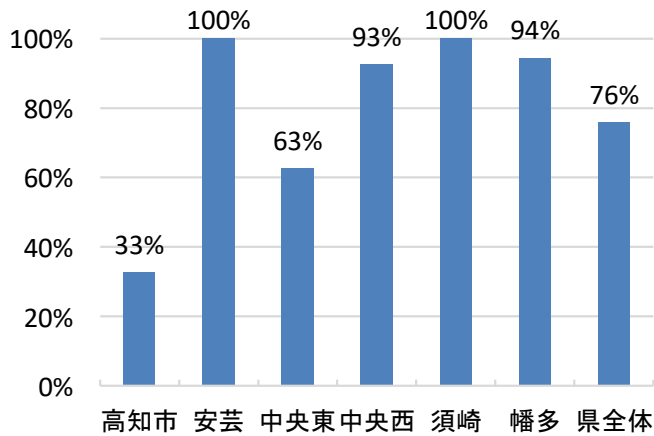
【圏域別フッ化物洗口実施率】
（保育所・幼稚園・認定こども園施設割合）



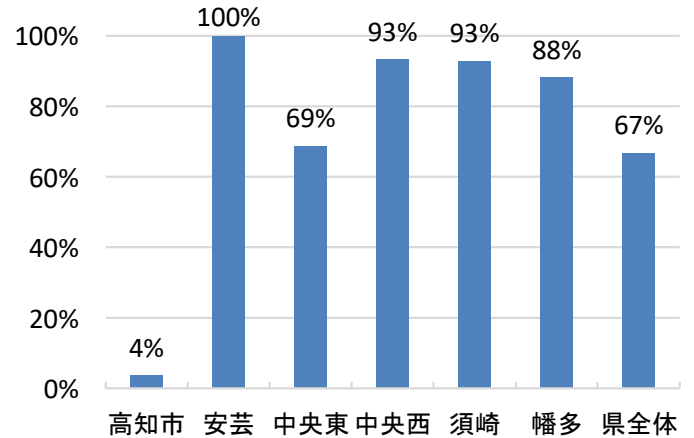
【小学生のフッ化物洗口実施人数の割合】



【圏域別フッ化物洗口実施率】
（小学校施設割合）

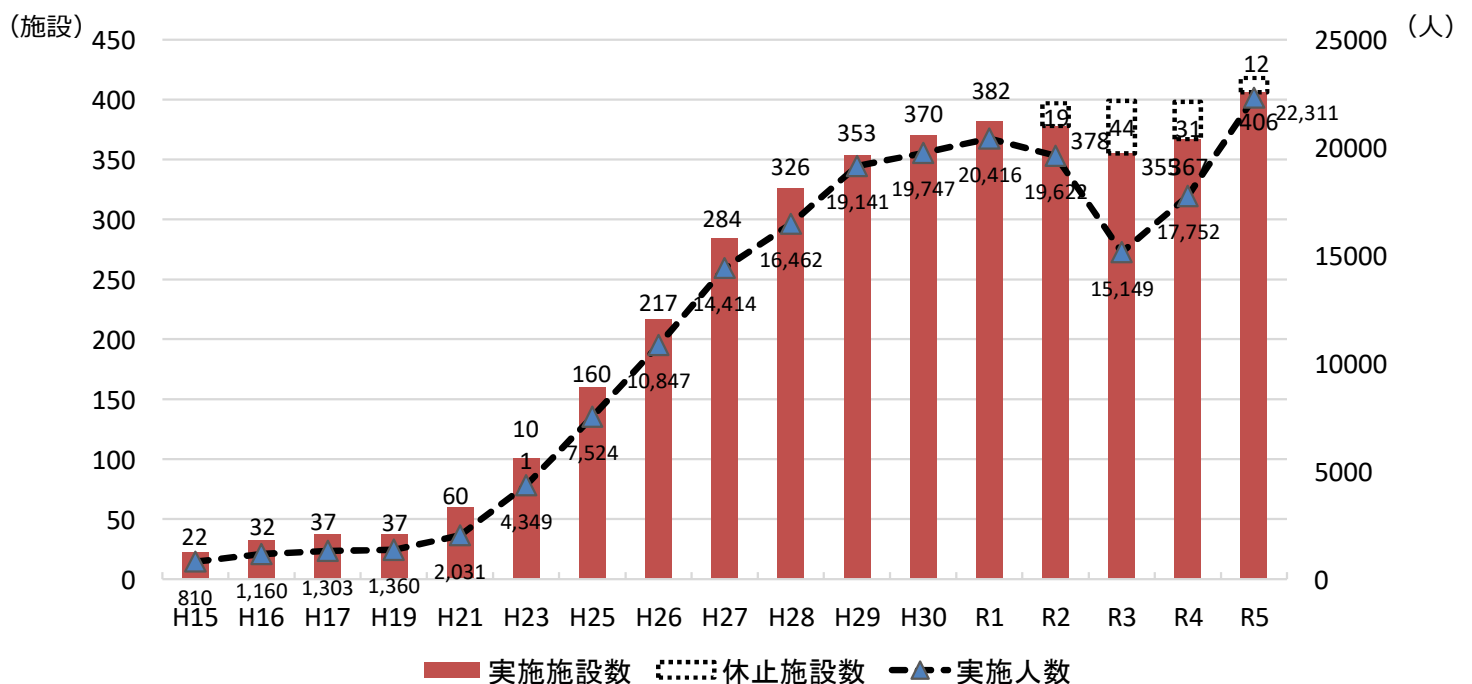


【圏域別フッ化物洗口実施率】
（中学校施設割合）



（出典）R 5 年度フッ化物洗口実施状況調査（保健政策課）

【フッ化物洗口実施施設及び実施人数の推移（保・幼・小、中等）】



（出典）H15年度～R 5 フッ化物洗口実施状況調査（保健政策課）

② 評価・課題

- 香南市、宿毛市の全施設で洗口実施
- 新規導入支援だけでなく、既に実施している施設へ手順の確認等のフォローアップが必要
- 引き続き特別支援学校での洗口実施支援が必要

③ 令和 6 年度取組予定

■ 子どもの健口応援推進事業

・新たにフッ化物洗口を開始する施設への導入支援

保健政策課 2 施設（特別支援学校 2 校）

中央東福祉保健所 3 施設（保育所・幼稚園 3 園）

・フッ化物洗口実施率が100%未満の市町村への支援や、新型コロナウイルス感染症の影響で洗口を休止している施設への再開支援

・フッ化物洗口実施現場の確認や、実施にあたっての技術的支援などのフォローアップ

市町村	R 6 新規 実施予定	R 6 年度の取り組み
南国市	幼：1	・幼稚園 1 園で開始に向けた支援を実施 ・幼稚園 1 園で関係者への研修会等の開催
香美市	保：2	・保育所 2 か所で開始に向けた支援を実施 ・市や保育所 2 か所で関係者への研修会等の開催
高知市	特別支援学校：2	・特別支援学校 2 校で開始に向けた支援を実施 ・特別支援学校 1 校で対象学年の拡大に向けた支援を実施
土佐清水市	-	実施方法・現場確認

■ 保育所・幼稚園等歯科保健調査の実施

令和6年度高知県保育所・幼稚園等歯科保健調査実施要領

1 目的

保育所及び幼稚園等（以下「保育所等」という。）の集団歯科健康診断で発見された歯科疾患の実態を調査し、今後の歯科保健対策の基礎資料とする。

2 調査の対象

歯科疾患については、令和6年度に保育所等で実施した定期歯科健康診断を受診した幼児とする。

3 調査の方法

(1) 保育所・幼稚園等（高知市以外）

各保育所等において、令和6年度に実施した定期歯科健康診断の結果について、別紙の調査票に記入し、令和6年9月20日（金）までに、管轄の県福祉保健所まで報告する。県福祉保健所は、調査票の入力・確認を行い、令和6年10月11日（金）までに、県保健政策課に報告する。

(2) 保育所・幼稚園等（高知市内）

各保育所等において、令和6年度に実施した定期歯科健康診断の結果について別紙の調査票に記入し、令和6年9月20日（金）までに、県保健政策課に報告する。

4 集計

調査結果の入力・集計は県が行う。

5 最終集計及び分析

最終集計及び分析は、県保健政策課が行い、調査結果を福祉保健所等を通じて市町村、保育所等に送付する。

(2) 歯肉炎・歯周炎の予防

1) 成人・妊婦歯科健診（市町村事業）の取り組み支援

① 令和5年度取組実績

■ 令和5年度成人歯科健診受診者数（市町村事業 独自実施を除く）

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
受診者数	2,130	49	127	235	235	181	165	189	175	185	136	344	109

* その他独自実施の3市では472人の受診があった

（参考 集合契約市町村分）令和4年度受診者数 1,915人

（参考 独自実施市町村分）令和4年度受診者数 395人

実施市町村数

H30	R元	R2	R3	R4	R5
12	30 (1)	32 (3)	34 (3) *	34 (3) *	34 (3) *

() 内独自市町村の再掲

* 1市重複

■ 令和5年度妊婦歯科健診受診者数（市町村事業 独自実施を除く）

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
受診者数	1,292	110	88	141	110	94	114	110	105	117	92	111	100

* その他独自実施の市では112人の受診があった

（参考 集合契約市町村分）令和4年度受診者数 1,363人

（参考 独自実施市町村分）令和4年度受診者数 120人

実施市町村数

R元	R2	R3	R4	R5
27 (3)	31 (3)	33 (2)	33 (2) *	34 (1)

() 内独自市町村の再掲

* 1市重複

② 評価・課題

- 健康増進事業実施要領が一部改正され、歯周疾患検診の対象に20歳・30歳が加わった。今後も引き続き歯科健診受診者数の増加及び対象年齢の拡大について引き続き市町村と連携し検討が必要

③ 令和6年度取組予定

- 健診受診率向上のため、地域歯科保健連絡会等を活用し、各市町村と連携した啓発の検討
- 歯と口の健康に関するイベントによる普及啓発
- 国の歯科健康診査票の改定に伴い、県の受診票改定に向けた検討

■ 実施市町村

	成人			妊婦	
市町村名	6年度実施	自己負担	対象年齢	6年度実施	自己負担
高知市	○	無	40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
室戸市	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
安芸市	独自・集合	無	独自：特定健診において実施（19歳以上） 集合：20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
南国市	独自	無	歯科医療機関（全市民） 特定健診において実施（40歳以上）	独自	無
土佐市	独自	無	40歳以上希望者全員（特定健診） 1.6歳健診保護者（希望者全員）	○	無
須崎市	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、65歳、70歳	○	無
宿毛市	○	500円	40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
土佐清水市	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
四万十市	○	500円	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
香南市	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、55歳、60歳、70歳	○	無
香美市	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
東洋町	○	無	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳	○	無
奈半利町	○	無	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳	○	無
田野町	○	無	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳	○	無
安田町	○	無	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳	○	無
北川村	○	無	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳	○	無
馬路村	○	無	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳	○	無
芸西村	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
本山町	○	無	20～74歳の全住民	○	無
大豊町	○	無	20歳～74歳まで	○	無
土佐町	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
大川村	○	無	20歳～74歳まで	○	無
いの町	○	無	40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
仁淀川町	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
中土佐町	○	無	中土佐町に住所を有する成人（20歳～74歳） （後期高齢者医療保険加入者を除く）	○	無
佐川町	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
越知町	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
梶原町	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
日高村	○	無	40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
津野町	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
四万十町	○	600円	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
大月町	○	無	40歳以上希望者全員	○	無
三原村	○	無	20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳	○	無
黒潮町	○	無	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳	○	無

2) 歯周病予防啓発事業

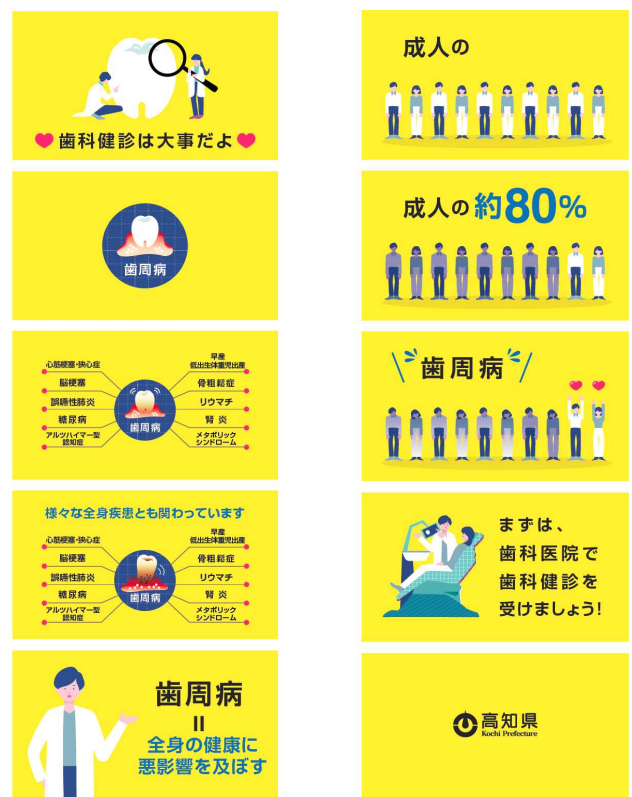
① 令和5年度取組実績

- 高知県歯科医師会に委託して実施
- マスメディア等を活用し、県民に向けた歯周病に関する周知啓発を実施
 - ・テレビCM制作、放送（15秒、30秒）
 - （令和6年3月 民法3局 計84本）
 - ・歯周病と全身疾患の関係について掲載したリーフレット（20,000枚）を作成し、市町村や関係医療機関等へ送付

リーフレット



CM絵コンテ



② 評価・課題

- 歯科疾患等を早期に発見するため、定期的な歯科健診受診の意識づけや、歯周病予防の周知啓発が必要

③ 令和6年度の取組予定

- 高知県歯科医師会に委託して実施
- 歯と口の健康に関するイベント開催
 - 日程（予定）：11月23日（土）
 - 場所（予定）：高知蔦屋書店
- R5年度に制作したテレビCMの放送

3) 歯周病保健指導実施

① 令和5年度取組実績

- 高知県歯科衛生士会に委託して実施
- 歯科衛生士を対象にしたアドバイザー養成研修会を3回実施

実施日	内 容	会場	参加者数
令和5年7月2日(日) 10:00～12:10	「健康寿命の延伸と歯周病」 講師 高知学園短期大学 客員教授 弘田 克彦 氏	高知学園短期大学 + オンライン	45名
令和5年8月20日(日) 10:00～12:00	「行動変容をサポートするプレゼンテーション ～歯周病予防のアドバイザーとして活躍する ために～」 講師 住友商事人事厚生部 ヘルスプランニングチーム 歯科 茂木 美保 氏	ちより街テラス + オンライン	32名
令和5年8月20日(日) 12:45～14:15	「リーフレットを用いた実践、演習」 ○講話内容の作成(グループワーク)	ちより街テラス + オンライン	30名

- 事業所での歯科保健指導を20回実施

実施日	事業所	受講者数
R5年9月1日	ミットヨ高知	57名
R5年9月15日	高知機型工業	19名
R5年10月25日	須崎市民文化会館	112名
R5年11月10日	サイバ建設株式会社	15名
R5年11月14日	四国部品（越知町）	105名
R5年11月16日	地場産業センター	60名
R5年11月28日	大月町農村環境改善センター	49名
R5年11月30日	土佐市保健福祉センター	45名
R5年12月1日	尾崎建設株式会社	15名
R5年12月5日	特別養護老人ホーム光優	13名
R5年12月7日	むさび温泉	76名
R5年12月11日	トッパ°インレトロハウス°ロダグツ	35名
R5年12月12日	土佐くろしお農業協同組合	125名
R5年12月13日	土佐くろしお農業協同組合	109名
R5年12月15日	三里文化会館	64名
R5年12月18日	四国部品（田野町）	46名
R5年12月19日	四万十会館	67名
R5年12月21日	神菱	69名
R6年1月26日	協会けんぽ（ホテル奈半利）	7名
R6年2月7日	協会けんぽ（サザンシティ）	13名
合計	20	1,101名

② 評価・課題

- 研修により、事業所での歯周病保健指導ができる歯科衛生士を新たに14名養成。昨年度と合わせて43名のアドバイザーを養成。
- 20・30歳代の受講者の中には、しばらく歯科受診をしていないという方もおり、歯周病予防の重要性について周知することができた。

③ 令和6年度の取組予定

- 高知県歯科衛生士会に委託して実施
- 歯科衛生士を対象にしたアドバイザー養成研修会を合計3回実施予定

実施日	内 容	会場
令和6年7月14日(日) 10:00~12:10	「ナッジで予防へ動かす」 講師 青森大学 客員教授 竹林 正樹 氏	高知学園短期大学
令和6年8月4日(日) 10:00~12:10	「歯科疾患の機序」(仮題) 講師 大阪大学大学院歯科学研究科予防歯科学講座 特任教授 天野 敦雄 氏	高知学園短期大学
令和6年8月4日(日) 12:45~14:30	「リーフレットを用いた実践、演習」 アンケート等事業説明 (グループワーク)	高知学園短期大学

- 事業所での歯科保健指導の実施
 - ・事業所等から相談・申込を受けて、実施内容及び時期等の調整を行い、アドバイザー（令和4～6年度開催の3回の研修会を各1回以上受講した歯科衛生士）を15箇所程度の事業所に派遣し、歯科保健指導を実施
 - ・実施する業務：健診会場での指導、研修会における講演等、昼休み等を利用した指導

(3) 生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上

1) オーラルフレイル対策

① 令和5年度取組実績

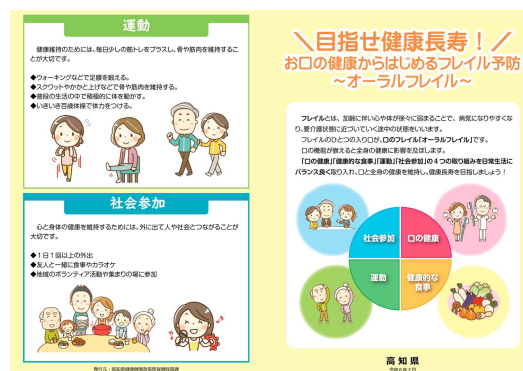
(長寿社会課)

- 地域包括支援センター職員研修において、地域ケア会議への歯科衛生士をはじめとする各専門職の参加の必要性等について講義を実施（8/23）
- 関係機関と連携して地域ケア会議等への派遣が可能な歯科衛生士の養成を行うと共に市町村への研修において専門職の活用促進について周知した。
- かみかみ百歳体操における取組実績を市町村ヒアリングにて把握
- 歯科衛生士会をはじめとする各専門職団体と連携しオンライン介護予防教室を実施（7回開催）

(保健政策課)

- オーラルフレイル予防複合プログラム（運動、口の体操、噛む、栄養の複合パッケージ）
・東京医科歯科大学との共同研究事業として、6月～12月に県内5モデル市町（室戸市、香南市、いの町、四万十町、黒潮町）においてプログラムを実施
- 通いの場等でできるオーラルフレイル予防マニュアル及びオーラルフレイル予防リーフレットの作成
- オーラルフレイル対策検討会の開催（令和5年8月2日、令和6年2月20日）
- カムカム健康プログラム体験イベントの開催（令和6年1月11日）

実施日	内 容	会場	参加者数
令和6年1月11日(火) 11:00～13:00	「“カムカム”でフレイル・オーラルフレイル予防－カムカム健康プログラムのご提案－」 講師：国立大学法人東京医科歯科大学大学院 地域・福祉口腔機能管理学分野 教授 松尾 浩一郎 氏	保健衛生総合庁舎 1階大会議室	33名



②評価・課題

（長寿社会課）

- 「かみかみ百歳体操」を実施している保険者数 18保険者672か所
- 「かみかみ百歳体操」のアレンジ版や、その他の口腔機能向上プログラムを実施している保険者数11保険者

（保健政策課）

- プログラム参加者からは、「口の体操を毎日実施するようになった」「日々の食事でもたんぱく質を摂ることを意識し始めた」「身近な食材でも噛みごたえがあるものも多くあると学んだ」との感想があり、栄養と歯科の両面からオーラルフレイル予防について啓発ができた。
- プログラムによりオーラルフレイルを予防できる可能性が示唆された。今後は各市町村に通いの場等でオーラルフレイル予防に複合的に取り組んでいただけるよう、引き続き市町村におけるオーラルフレイル予防対策への支援が必要である。

③ 令和6年度の取組予定

（長寿社会課）

- 地域支援事業における「住民主体の介護予防の取組」の中で、「かみかみ百歳体操」を実施している保険者の把握（今後市町村ヒアリングで把握予定）
- 地域包括支援センター職員研修において、地域ケア会議への歯科衛生士をはじめとする各専門職の参加の必要性等について講義を実施
- 関係機関と連携して地域ケア会議等への派遣が可能な歯科衛生士を養成
- 歯科衛生士会をはじめとする各専門職団体と連携しオンライン介護予防教室を実施

（保健政策課）

- 市町村職員等を対象にオーラルフレイル予防に関する勉強会の開催
- 令和5年度に作成した通いの場等でできるオーラルフレイル予防マニュアルを活用した市町村でのオーラルフレイル予防複合プログラム実施に向けた支援

2) 障害者の歯科治療の推進

2) - 1 重度心身障害児・者歯科診療事業

高知県歯科医師会が県の補助を受けて、歯科保健センター及び幡多分室で実施

【目 的】

一般の歯科医院等では診療が困難な重度心身障害児・者に対して、特別の人員構成をもって、障害特性に配慮した診療技術、口腔衛生の観点から歯科診療を行う。

①令和5年度実績

■ 重度心身障害児・者歯科診療事業の診療実績（高知、幡多）

	R4	R5
歯科保健センター (高知市)	1,910人 (1日平均20人)	2,087人 (1日平均23人)
幡多分室 (四万十市)	283人 (1日平均12人)	326人 (1日平均14人)

■ 歯科保健センターの体制

実施場所：高知市総合あんしんセンター 1 階

診療日：毎週土曜日、毎月 2 回木曜日の午後（平成30年度～）

	診療時間	実働時間	実施体制	
			歯科医師	歯科衛生士
午前	10:00～12:00 (2時間)	9:30～12:30 (3時間)	2～4人 ※県外の歯科医師1人を含む	6～8人
午後	13:00～16:00 (3時間)	12:45～17:00 (4時間15分)	4～5人 ※県外の歯科医師1人を含む	7～10人 ※インストラクター衛生士1人を含む

※令和4年4月から全身麻酔下による歯科治療を開始（毎月第1、第3木曜日の午前中）

※平成28年9月から月1回木曜日午後の診療を開始、平成30年度より木曜日午後の診療を月2回に変更

■ 幡多分室の体制

実施場所：四万十市立市民病院内（四万十市）

診療日：毎月第2・第4日曜日

	診療時間	実働時間	実施体制（標準的な体制）	
			歯科医師	歯科衛生士
午前	9:30～12:00 (2時間30分)	8:40～12:00 (3時間20分)	3人 ※県外の歯科医師1人を含む	6～8名
午後	13:20～15:00 (1時間40分)	13:10～15:30 (2時間20分)		

2) - 2 重度心身障害児・者歯科医療技術者養成研修

①令和5年度の実績

実施日	令和5年9月2日（土）
実施場所	高知県歯科医師会館 会議室 3
参加者	歯科医師 34 名、歯科衛生士 15 名、看護師 2 名、県関係者 2 名、事務局 1 名 合計 54 名
内 容	講演 「診療における安全の基本 ーセンターにおける全身麻酔科歯科診療の現状報告とともにー」 講師 高知大学医学部麻酔科 名誉教授 歯科保健センター全身麻酔下診療麻酔科医 横山 正尚 先生
実施日	令和6年3月2日（土）
実施場所	高知県歯科医師会館 会議室
参加者	歯科医師 21 名、歯科衛生士 28 名、県関係者 1 名、事務局 1 名 合計 51 名
内 容	講演 「高次医療機関 大学病院の役割」～本事業の目的である地域での 障害者歯科を推進するための高次医療機関の役割、連携について～ 講師 ①大月町国民健康保険大月病院 歯科口腔外科 富田理生 先生 ②高知県・高知市病院企業団立高知医療センター 歯科口腔外科 主任医長 福留麗実 先生 ③医療法人 桜歯会 野中歯科 院長 野中俊哉 先生

【評価・課題】

- 患者数はここ数年は高止まりの傾向となっていたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い令和2年度から減少。令和5年度は微増となった。
- 令和4年3月から全身麻酔下治療（4ケース／月（1日2ケース））の体制を整備し、重度の知的障害等のある患者に対する安全が確保された歯科治療を提供することができている。一方、回復室のベッドが限られていたことから、歯科医、麻酔科医が長時間拘束されているほか、患者の負担にもつながっていたため、令和5年度にストレッチャーを整備し、治療体制の充実を図った。
- 地域における障害者歯科医療のあり方（地域の診療所で初診を担い、歯科保健センターがフォローを行うなどの連携システムの構築）について検討が必要である。

【令和6年度の取組予定】

- 東部地域における障害者児・者歯科診療体制の整備に必要な機器等の調達（令和7年度の予定）に向け、高知県歯科医師会と連携を図っていく。
- 地域の診療所で初診を担い、歯科保健センターがフォローを行う連携システムの構築に向けた検討を行う。

(4) 在宅歯科医療の推進

在宅療養推進課

1) 在宅歯科医療連携室運営事業

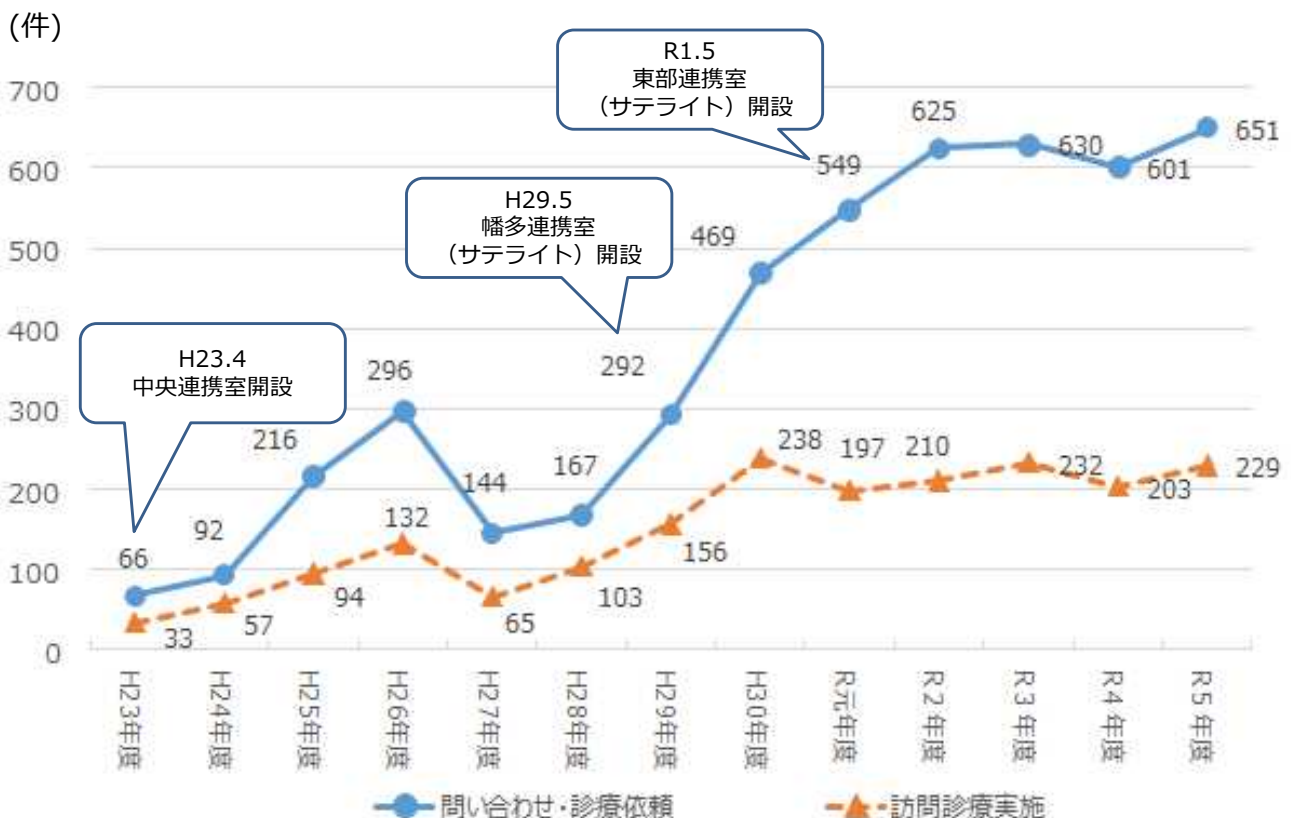
1. 目的：通院が困難な人に対する在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、住民や在宅歯科医療を受ける者・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る。
2. 対象：高齢や障害などの理由で歯科診療所への通院が困難な人
3. 委託先：一般社団法人高知県歯科医師会

①令和5年度の実績

○在宅歯科連携室の体制

体 制	高知連携室 (H23～)	幡多連携室 (H29.5～)	東部連携室 (R元.5～)
場 所	高知県歯科医師会館内	四万十市立市民病院内	安芸市総合社会福祉センター内
スタッフ数	歯科衛生士 常勤 1 名、非常勤 1 名	歯科衛生士 常勤 1 名、非常勤 1 名	歯科衛生士 常勤 1 名
対応エリア	中央・高幡保健医療圏域	幡多保健医療圏	安芸保健医療圏
開設日	月～金	月～金	月～金

これまでの稼働件数 (H23年度～R5年度)



○R5年度 相談件数内訳

相談月	件数（高知）	件数（幡多）	件数（東部）	計
R5.4	12	20	11	43
R5.5	15	17	10	42
R5.6	22	27	15	64
R5.7	20	22	11	53
R5.8	9	24	15	48
R5.9	17	41	11	69
R5.10	15	33	10	58
R5.11	20	21	10	51
R5.12	15	25	12	52
R6.1	18	32	15	65
R6.2	10	28	12	50
R6.3	11	33	12	56
合計	184	323	144	651
参考R4年度	217	264	120	601

○令和5年度 訪問診療内訳

相談月	件数（高知）	件数（幡多）	件数（東部）	計
R5.4	3	7	2	12
R5.5	5	6	3	14
R5.6	5	8	3	16
R5.7	6	9	3	18
R5.8	2	9	3	14
R5.9	6	16	1	23
R5.10	7	18	4	29
R5.11	6	16	4	26
R5.12	5	13	0	18
R6.1	7	18	2	27
R6.2	1	13	2	16
R6.3	4	10	2	16
合計	57	143	29	229
参考R4年度	74	115	14	203

○広報活動状況

医療関係者や介護関係者向けリーフレット及び啓発用チラシ・マグネットの配布、ボールペンを作成し、広報を実施

	高知	幡多	東部
病院	6	8	2
施設、事業所 (ケアマネ・訪看)	36	39	9
イベント (福祉機器展、講演会等)	7	2	49
その他	56	50	25
計	105	99	85

※その他は、行政、地域包括支援センター、地域ケア会議等



マグネット



ボールペン

啓発用チラシ

○運営検討会

- ・幡多在宅歯科連携室検討会（R6.1.10）
 - ・東部在宅歯科連携室検討会（R6.1.11）
 - ・中央在宅歯科連携室検討会（R6.3.25）
- 県歯科医師会、安芸福祉保健所、幡多福祉保健所と運営状況の共有、機能強化に向けた協議

○協議会等開催

会議名	開催日	開催場所	出席者	内容
在宅歯科医療連携室 運営事業連携協議会	R6.2.27（火）	高知県歯科 医師会館	24	・事業説明 ・稼働状況報告 ・広報・周知や多職種との連携に ついての協議等

○摂食嚥下評価研修

- ・高齢化に伴い、今後更に増加が見込まれる摂食嚥下障害に対応できる歯科医師の育成を目的に平成30年度から実習を開始
- また、口腔機能向上等介護予防のスキルアップ、災害時口腔ケアのスキルアップ等を図るための研修を実施

【研修内容】

- ・嚥下内視鏡検査実習
講師との調整がつかず未実施
- ・同行訪問歯科研修事業 口腔ケア・食支援・訪問歯科セミナー
「こんなことしてます！！歯科衛生士！！」

訪問歯科の世界～高齢者の心身の特性をふまえて～

開催日時：令和6年1月27日(土) 19時00分～20時30分

開催方法：ハイブリット形式

対象者：歯科医師、歯科衛生士

(セミナー内容)

講師 高島 都恵 氏 (医療法人岸川歯科・歯科衛生士)

※参加者数：101名 (会場 27名 / WEB74名)

② 評価・課題

- 事業所や施設、薬局などへの、積極的な広報活動により、相談件数及び実施件数を増加させることができた。今後も県と在宅歯科連携室が連携した広報活動を実施し、訪問診療の実施につなぐことが必要である。
- 歯科医師、歯科衛生士を対象に、高齢者への食支援に関する研修をハイブリット形式で実施し、訪問歯科における関係職種との連携推進の重要性を周知した。引き続き、嚥下機能評価の研修による人材育成や多職種との連携に向けた事業の実施が必要である。

③令和6年度の取組予定

○在宅歯科連携室の取り組み

■ 在宅歯科連携室検討会の開催

- ・高知在宅歯科連携室検討会 年3回
- ・幡多在宅歯科連携室検討会 年2回
- ・東部在宅歯科連携室検討会 年2回

■ 在宅歯科連携室の広報活動

- ・多職種への積極的なPR活動を行っていく

■ 在宅歯科医療連携室運営事業連携協議会

事業内容や稼働・執行状況の報告、広報・周知や他職種との連携について協議を行う
(1回開催予定)

■ 摂食嚥下評価研修

- ・同行訪問歯科研修(摂食嚥下障害対応)(1回開催予定)

■ 介護保険等に関する歯科訪問診療の研修

(1回開催予定)

2) 在宅歯科医療従事者研修事業

1. 目的：訪問歯科医療に関する研修及び口腔ケアの実技研修を行い、専門知識及び専門技術の習得による資質向上を図る
2. 対象：主に歯科衛生士等
3. 委託先：学校法人高知学園 高知学園短期大学

①令和5年度の実施

実施日	内 容	会場	参加者数
R5年9月3日（日）	「在宅歯科連携室の活動について」 講師：植田 智香 氏 「訪問歯科医の臨床日記～新たな支点到根ざすケア～」 講師：伊藤 充孝 氏	高知学園 短期大学 ＋ オンライン	58名
R5年9月24日（日）	「地域包括ケアシステムにおける歯科の役割」 講師：高田 靖 氏	高知学園 短期大学 ＋ オンライン	53名
R5年12月17日（日）	「歯科医院で働く言語聴覚士の役割」 講師：渡辺 泉 氏 「最期までおいしく食べる管理栄養士のかかわり」 講師：檜野 和子 氏 「多職種でつなぐ幸せの一口」 講師：猪原 光 氏	高知学園 短期大学 ＋ オンライン	61名
R6年1月21日（日）	「高齢期における口腔健康管理の視点 ～適切な口腔機能評価と対応～」 講師：小原 由紀 氏	高知学園 短期大学 ＋ オンライン	59名
合計			231名
参考R4年度（研修回数：4回）			208名

②評価・課題

- 昨年度に引き続き、会場から遠方の方でも参加できるよう、ハイブリッド型にて研修を開催したことにより、研修累計参加者数231名と昨年度以上に多くの在宅歯科医療従事者の参加があった。今後も、より多くの方に研修に参加していただき、専門知識及び専門技術の習得・資質向上を図っていくこととする。

③令和6年度の実施予定

- 在宅歯科保健医療の知識及び口腔ケアの手技を取得するための座学と実技研修を合計3回以上実施予定

(5) 災害時歯科保健医療対策

① 令和5年度の実績

- 高知県災害時医療救護計画の改定
- 高知県災害時歯科保健医療対策活動指針Ver.2（案）について共有
 - ・災害歯科コーディネーター（支部担当）配置に係る連絡会の開催（令和5年6月19日）
 - ・各保健医療調整支部（高知市支部を除く）において、地域歯科保健連絡会等で災害歯科コーディネーター（支部担当）等と指針改定案について共有
（安芸：10/23、中央東：11/21、中央西：10/4、須崎：11/20、幡多：10/20）
- 令和5年9月1日付けで、県保健医療調整支部（高知市支部を除く）に災害歯科コーディネーター（支部担当）を配置
- 災害医療コーディネート人材育成研修の実施（令和5年9月3日）
 - ・本部、支部災害歯科コーディネーターが参加（本部1名、支部2名）
- 災害歯科保健医療対策検討会の開催（令和6年1月29日）
 - ・高知県災害時歯科保健医療対策活動指針改定案について協議
- 高知県災害時歯科保健医療対策活動指針改定

② 評価・課題

- 各支部において、高知県災害時歯科保健医療対策活動指針の周知と災害時の歯科保健活動について検討が必要

③ 令和6年度の実行予定

- 各支部において、災害時歯科保健医療対策活動指針やコーディネーターアクションカード、連絡員アクションカードについて市町村等と共有
- 災害歯科保健医療対策検討会の開催 年1回

(6) 歯科衛生士養成奨学金

① 令和5年度取組実績

- 令和5年度新規貸付者 2名
(現住所地：中央保健医療圏2名)
継続者と合わせて、計5名
- 近畿・中四国の歯科衛生士養成施設、県内の高等学校に制度周知
- 今年度卒業予定の3名に面談し、指定地域での就職意思の確認

② 評価・課題

- 令和4、5年度卒業生3名が指定医療機関に就職
- 養成施設を通じて、引き続き周知が必要

③ 令和6年度取組予定

- 令和6年度新規貸付者 6名
(現住所地：中央保健医療圏5名、県外1名)
継続者と合わせて、計8名
- 近畿・中四国の歯科衛生士養成施設、県内の高等学校に制度周知
- 今年度卒業予定の2名に面談し、指定地域での就職意思の確認

〈奨学金の支援状況〉

貸付年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計
新規貸付者 *	5名	5名	9名	2名	3名	2名	6名	32名

* 延べ人数

〈卒業者の状況（令和1～7年度卒業生）〉

	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (見込み)	R7 (見込み)	合計
指定医療機関へ 就職	0名	4名	2名	8名	2名	2名	2名	20名
その他	1名	1名	2名	1名	1名			6名